

## 保健所に勤務する医師のある一週間

曜日	午前:8時30分~12時00分	午後:13時00分~17時30分	夜間:17時30分~20時00分
月曜日	<b>HIV/性感染症相談・検査</b> HIV/性感染症が心配な県民を対象に相談や検査を実施しています。	<b>所内会議</b> ノロウイルスの施設内集団発生事案の対応について協議します。	<b>夜間 HIV 相談・検査</b> 月1回、夜間の相談・検査を実施しています。
火曜日	<b>プレ診査会</b> 午後で開催予定の結核審査会の確認を行います。	<b>結核診査会</b> 結核患者さまの就業制限や入院勧告や延長等の審査を行います。月2回開催されています。	
水曜日	<b>情報収集・資料作成</b> 最新情報の収集、講演会や会議資料の作成を行います。	<b>看護学生講義</b> 保健所実習中の看護学生に、保健所業務や医師ほか各職種の役割について講義します。	※ 水曜日は「ノー残業デー」。定時退庁が目標です。
木曜日	<b>結核管理検診・接触者健診</b> 結核治療後検診の X 線読影や、結核患者との接触者の IGRA 検査・X 線読影を行います。	<b>市町村保健師研修会</b> 市町村保健師を対象に、「健康づくり(元気県ぐんま 21 に関する内容)」について講義します。	
金曜日	<b>資料作成</b> 医学生の保健所実習の準備をします。	<b>小学校での講演会</b> 小学校児童を対象に、たばこの健康影響等について講演します。	